

宝飾業界に於けるB2B、B2Cを支援いたします。

ジェムランド資料

INDEX

標準プランサービス内容&料金
お任せプランサービス内容&料金
ホスティングサービス内容
料金表
申込書
自動払込振替依頼書
利用規約1
利用規約2
決済サービス概要



[標準] サービス内容 & 料金

(掲載商品数：500商品まで。それ以上商品数でのご運営の場合は別途見積り)

標準プランの特徴 電子商取引に必要なSSLや決済代行サービスを存分にお使いいただけるプランです。

このサービスでは...

ジェムランドのB2B、B2Cコーナーにご出店頂けます。

インターネット上でのクレジットカード決済ができます(御社が個別にカード会社とご契約する必要はありません) (*)。

ローソン店舗における、決済ができます(現金、またはクレジットカード) (*)。

ローソン店舗における商品の引渡ができます(詳細は別紙、「ローソン店舗における引渡し基準」をご参照ください)。

加盟店補償を受けることができます(*)。

SSLが使えます。

メールマガジンによるマーケティングサービスがご利用いただけます(**)。

(*)：別紙「クレジットカード決済、加盟店補償、ローソン店舗における代金収納及び商品引渡しサービス概要」をご参照下さい。

(**)：メールマガジン、[宝石学の世界]及び[GEM-LAND NEWS]を発行しております(発行部数5,400余り/01/11/01現在)。

種別	金額	サービス内容・備考
初期費用	10,000円	◎オリジナルドメイン(*a)を新規に取得して作成することも可能です(有料：ホスティングサービス内容に詳細)。ジェムランドサーバー内に、御社専用の商品データベース(*1)を構築致します。
月額料金	9,000円(*2)	◎インターネット利用者は御社専用商品データベースにアクセスし、検索により商品を探し、発注できます。 ◎商品データベースとは、検索機能やSSLによる暗号化通信が可能なショッピングカートシステムです。

(*1) 全てのインターネット利用者にアクセスを許可する一般公開用(B2C)、または業界内取引(B2B)にご利用頂けます(両方にセットアップすることも可能)。B2Bコーナーには、業界関係者だけがアクセス可能です。これは、事前登録による業者証、「ジュエリートレードロックID」によりアクセスを制限しているためです。

(*a) オリジナルドメイン

インターネット上の御社固有の住所(アドレス)となります。
http://www.御社名等.co.jp など

ホスティングサービスをご利用でない場合、御社アドレスは
http://www.gem-land.com/~御社名等/となります。

(*2) オリジナルドメイン&メールでご運用の場合、以下の料金が別途必要です。
米国ドメイン(.com等) → 1,000円
日本のドメイン(.jpや.co.jp等) → 2,000円
※他社様のホスティングサービスをご利用の場合は必要ございません。

✓ **お申し込みの方法**

ジェムランド・ネットマーケティング サービス、申込書、及び自動振替利用申込書に必要な事項をご記入、ご捺印の上、郵送にてご送付ください。

✓ **お支払い方法**

初期費用及び、1ヶ月分の月額費用は一括前払いとなります。2ヶ月目以降、前月末日に電子メールにてご請求書を発信致します。当月27日(銀行休業日の場合は翌銀行営業日)にご指定のお口座から自動振替させていただきます。



[お任せプラン] サービス内容 & 料金

(掲載商品数：500商品まで。それ以上商品数でのご運営の場合は別途見積り)

お任せプランの特徴 **ホームページの作成・更新作業を含めた総合プランです。**

このサービスでは...

- ジェムランドのB2B、B2Cコーナーにご出店頂けます。
 - インターネット上でのクレジットカード決済ができます（御社が個別にカード会社とご契約する必要はありません）（*）。
 - ローソン店舗における、決済ができます（現金、またはクレジットカード）（*）。
 - ローソン店舗における商品の引渡ができます（詳細は別紙、「ローソン店舗における引渡し基準」をご参照ください）。
 - 加盟店補償を受けることができます（*）。
 - SSLが使えます。
 - メールマガジンによるマーケティングサービスがご利用いただけます（**）。
- （*）：別紙「クレジットカード決済、加盟店補償、ローソン店舗における代金収納及び商品引渡しサービス概要」をご参照下さい。
 （**）：メールマガジン、[宝石学の世界]及び[GEM-LAND NEWS]を発行しております（発行部数5,400余り/01/11/01現在）。

種別	金額	サービス内容・備考
初期費用	50,000円	◎御社ホームページ(*a)をお作り致します。 ◎オリジナルドメイン(*b)を新規に取得して作成することも可能です（有料：ホスティングサービス内容に詳細）。 ジェムランドサーバー内に、御社専用の商品データベース(*1)を構築致します。 デジタルデータ(*2)でのご入稿を前提。 アナログデータ(*3)でのご入稿も可能です（有料：料金表に詳細）。
月額料金	14,800円(*4)	◎毎月100ポイントまでの作業料金が含まれています。各ポイントの詳細は以下の通りです。ポイントを超える作業料金は料金表に準じます。 ・写真1点を含む商品の追加又は差し替えとそれに伴う商品データベースの更新作業1件。 - 25ポイント ・静止画2点を含むホームページコンテンツ作成 - 40ポイント ◎インターネット利用者は御社専用商品データベースにアクセスし、検索により商品を探し、発注できます。 ◎商品データベースとは、検索機能やSSLによる暗号化通信が可能なショッピングカーゴシステムです。

- (*1) 全てのインターネット利用者にアクセスを許可する一般公開用（B2C）、または業界内取引（B2B）にご利用頂けます（両方にセットアップすることも可能）。B2Bコーナーには、業界関係者だけがアクセス可能です。これは、事前登録による業者証、「ジュエリートレードロックID」によりアクセスを制限しているためです。
- (*2) エクセルやテキストエディタ（ワープロソフト）などで作成されたデータを指します。
- (*3) 紙などに記した商品情報を指します。
- (*4) オリジナルドメイン&メールでご運用の場合、以下の料金が別途必要です。
 米国ドメイン(.com等) → 1,000円
 日本のドメイン(.jpや.co.jp等) → 2,000円
 ※他社様のホスティングサービスをご利用の場合は必要ございません。
- (*a) 無料で作成する御社ホームページ
 A4換算で3頁、各ページに静的画像1点を含むコンテンツです。例えば次のような使い方が出来ます。
 ・インデックスページ
 ・御社所在地、営業時間（地図と文章）
 ・経営者紹介（写真と文章）
 ・業務内容の紹介2（写真と文章）
 A4換算で3頁を超える場合は、別途料金が発生します。
 お申し込み時にご入稿をいただいた商品データに関しては、各商品1ページの、商品説明ページを無料で作成致します（100ページまで）。以降、毎月のポイント数の範囲で無料で作成致します。
- (*b) オリジナルドメイン
 インターネット上の御社固有の住所（アドレス）となります。
<http://www.御社名等.co.jp> など
 ホスティングサービスをご利用でない場合、御社アドレスは
<http://www.gem-land.com/~御社名等/>
 となります。

✓ お申し込みの方法

ジェムランド・ネットマーケティング サービス、申込書、及び自動振替利用申込書に必要事項をご記入、ご捺印の上、郵送にてご送付ください。

✓ お支払い方法

初期費用及び、1ヶ月分の月額費用は一括前払いとなります。2ヶ月目以降、前月末日に電子メールにてご請求書を発信致します。当月27日（銀行休業日の場合は翌銀行営業日）にご指定のお口座から自動振替させていただきます。

SSLが標準装備

128ビットのSSL(Secure Socket Layer)に対応した暗号化通信が標準でご利用いただけます。

標準搭載機能一覧

ディスク容量	500MB	FTP	◎
独自ドメイン	◎	SMTPサーバ	◎
独自メールアドレス	◎	オリジナルCGI	◎
メールアドレス	無制限	SSI	◎
Anyoneメール機能	◎	SSL(128ビット)	◎
メールの自動転送	◎	ブラウザ操作のコントロールパネル	◎
メールの自動返信	◎	サブミッションポート(587番ポート)	◎
POPアカウント	30	PHP	◎
マルチドメイン	◎	MySQL	◎
uuencode	◎	APOP	◎

高速性

100Mbpsにてバックボーン直結。

信頼性

データセンターはUPS(無停電電源)、ガソリン稼働の発電機を備え、不慮の事故に備えています。

安心のRAID1

サーバにはRAID1の採用により、常に2台のサーバにて全てのデータを保持しています。
万が一サーバが故障しても途切れることなく他方のサーバにて全ての機能が利用可能です。



種 別	金 額	サービス内容・備 考
ホスティングサービス (co.jp / ne.jp / or.jp / gr.jp / .jp) ☆ 既存のホームページをご利用の場合には不要です。		
初期費用	10,000円	サーバ設定費用及びドメイン取得費用
月額料金	2,000円	オリジナル ドメイン & オリジナル ドメイン メール (アドレス無制限、POP X30) (500MB) 詳細は別紙 (ホスティングサービス内容) をご参照ください。
年間ドメイン維持費用	8,000円	初年度から発生します (御社でドメインを管理なさる場合は不要です)。
移転など、取得済みドメインをご利用の場合も同様です。		
ホスティングサービス (com / net / orgなど) ☆ 既存のホームページをご利用の場合には不要です。		
初期費用	10,000円	サーバ設定費用及びドメイン取得費用
月額料金	1,000円	オリジナル ドメイン (500MB) & オリジナル ドメイン メール アドレス X30 詳細は別紙 (ホスティングサービス内容) をご参照ください。
年間ドメイン維持費用	3,000円	初年度無料。2年目から発生します。 (御社でドメインを管理なさる場合は不要です)。
移転など、取得済みドメインをご利用の場合も同様です。		
(追加) POPアカウント ☆ ホスティングサービスをご利用の場合、30アカウントまで無料です。		
初期費用	1,000円	ご契約時にお申し込みの場合は無料。金額は追加アドレス数ではなく、一回の作業に準じます。 例えば、一度に10の追加アドレスをご希望の場合でも1,000円となります。
月額料金	300円 / 01	—
電子秘書サービス	15,000円 / 月	顧客から御社への電子メールによるお問い合わせに対して、お忙しい御社に代わり応答致します。 (月より金曜日まで。祭日、正月、夏期にサービス停止期間有り) その他、次の作業料金が含まれています。 <ul style="list-style-type: none"> ❖ 送受信日報の電子メールによる提出。 ❖ 商品データベースの更新作業及びジェムランド宝石オークションへの出品代行 (合算20商品/月) ❖ ホームページ運営・管理代行 ❖ ホームページ作成代行 (画像1点掲載の平均的な静的コンテンツの場合A4換算4ページ/月) ❖ デジタルデータでのご入稿を前提。
ファックス 転送サービス	15,000円 / 月	電子秘書サービスをご利用の場合にお申し込みいただけるオプションです。 御社への問い合わせに対する送受信の記録などをファックスにて伝達致します。 インターネットへの接続環境がない場合にご利用下さい。
商品情報掲載コンテンツ作成サービス ☆ 規定のポイントを超えた場合に発生します。		
初期費用 / 1商品	500円	デジタルデータでご入稿の場合。
月額料金	無 料	
アナログデータのデジタル化		
写真 / 1点	2,000円	画像の最適化費用を含みます。
テキスト (文章)	1,000円	1,000文字ごと。
ホームページ作成 ・規定ポイント数を超えた際	4,000円	静止画像1点の場合。 CGI、Flash、GIFアニメーション、JavaScript等を用いたコンテンツの場合は別途見積り。 日本語英訳による英文サイトも可能です (別途見積り)。
主要サーチエンジン 登録代行	25,000円	Yahoo JAPAN!、goo、google、インフォシーク、エキサイト フレッシュアイを含む。ただし、ディレクトリー型の場合掲載を保証するものではありません。
出張サポート	40,000円より	御社にて各種設定や、商品掲載ページの作成、ファイルのアップロード方法などをご案内致します。 3時間まで。以降別途料金。遠隔地の場合、移動費が別途発生します。
エクストラ商品データ ベースセットアップ	10,000円/1 (月額無料)	通常とは取り引き条件が異なる特定顧客向けに、基本サービスでご用意する2種より多くの商品 データベースが必要な場合にご利用下さい。

申込書

ご返信用

ジェムランド・ネットマーケティング サービス利用規約に同意の上利用を申し込みの場合、本申込書、並びに自動振替利用申込書に必要事項にご記入、ご捺印の上、右記住所までご郵送下さい。

送付先：有限会社フクモト・ロジスティック・システム
〒389-0115
長野県 北佐久郡 軽井沢町 追分 94-10-1F
Tel: 0267-44-1235 Fax: 0267-44-1236

申込日： 年 月 日

ご契約者名	英文：.....			印	
郵便番号	□□□□ - □□□□	電話番号	- -	ファックス番号	- -
ご住所	英文：.....				
ご担当者	氏名	氏名(英文)	電子メール(お持ちの場合)	所属部署	
経理ご担当者			@	@	

利用になるサービスの ✓ を○で囲んでください。

✓ お任せプラン ✓ 標準

ホスティング サービスをご利用の場合にご記入ください。

登記年月日(法人のみ)	西暦	年	月	日	(日付までご記入ください)
英文				
登記地住所(法人のみ)				
代表者様(法人の場合、登記されている代表者)	氏名：	英文：	役職：	役職英文：	
副代表者名(gr.jpの場合のみ)	氏名：	英文：	役職：	役職英文：	

ご利用になるサービスの ✓ を○で囲んでください。お乗り換えの場合には、既存ドメインをご記入下さい。

<input checked="" type="checkbox"/> ホスティングサービス <input checked="" type="checkbox"/> 電子秘書サービス <input checked="" type="checkbox"/> ファックス転送サービス <input checked="" type="checkbox"/> 主要サーチエンジンへの登録 <input checked="" type="checkbox"/> 出張サポート	ホスティングサービスをお申し込みの場合、ご希望のドメインを記入し、ご希望の属性(.co.jp, .comなど)に○をお付け下さい。英数字3文字以上です。その他の属性をご希望の場合にはお知らせ下さい。		
	第一希望	第二希望	第三希望
	jp/.co.jp/.ne.jp/.gr.jp	jp/.co.jp/.ne.jp/.gr.jp	jp/.co.jp/.ne.jp/.gr.jp
	.com/.net/.org	.com/.net/.org	.com/.net/.org
ホスティングをご希望の場合、□に ✓ をお入れ下さい	新規取得 <input type="checkbox"/>	乗り換え(運営中) <input type="checkbox"/>	取得済みドメイン利用(非運営) <input type="checkbox"/>



預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収加)

銀行・労働金庫
信用金庫・信用組合
郵便局・農協 御中

(記入日・西暦) 年 月 日

収納代行会社名	明治安田ビジネス・テクノロジー株式会社(MBS)
委託者名	ユ)フクモト・ロジスティック・システム

適用振替年月日	年 月 日	委託者番号	9 1 0 0 0 3 9 9 8 5
顧客番号(左づめ)			

お客様用欄	カナ	
	お客様名(漢字)	
	電話番号	

※振替日は、12日または27日(当日が金融機関休業日の場合は翌営業日)
いずれかの種類を○印で囲んでください。

金融機関用欄	指定口座	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合 農協	本支店 出張所	金融機関番号	店舗番号	預金種目	口座番号(右づめで記入)	
		郵便局		種目コード	契約種別コード	普通(総合) 1 当座2		
				1 6 6	3 0 1	通帳記号	通帳番号(右づめで記入)	
						0 の		
	払込先口座番号	00140-5-120363	払込先加入者名	明治安田ビジネスサービス株式会社		払込金の種別	集金 30	
	カナ預・貯金者名						金融機関お届け印	捨印
	口座名義人(預・貯金者名)	(法人名の場合は金融機関お届けの肩書・代表者名もご記入ください。)						

※郵便局は除く

契約者および預金者は、明治安田ビジネスサービス株式会社(MBS)を収納代行会社として、下記の預金口座振替規定を承諾のうえ、口座振替を依頼します。

(金融機関へお願い)この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書が送付された場合、記載内容に不備がありましたら、右記該当項目に○印をつけて明治安田ビジネスサービス株式会社(MBS)へ至急ご返送ください。
(〒135-8385 東京都江東区東陽2-2-20 東陽駅前ビル10階)

金融機関使用欄	(不備返却事由)			
	1 預金取引なし	3 印鑑相違		
	2 記載事項等相違	4 その他事由		
	ア. 店名 イ. 預金種目 ウ. 口座番号 エ. 口座名義	}		
(備考)				

検印	受付印 受付局日附印
印鑑照合	

一 預金口座振替規定 (郵便局は除く)

- 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。

第一章 総則

第一条（利用規約の適用）

1. 有限会社フクモト・ロジスティック・システム（以下、「甲」といいます。）は、ジェムランド・ネットマーケティングサービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。
2. 契約者はジェムランド・ネットマーケティングサービス（以下、「利用規約」といいます。）利用規約を遵守して本サービスを受けるものとします。

第二条（利用規約の変更）

1. 甲は利用規約を変更することがあります。この場合の提供条件は、契約更新時より変更後の利用規約が適用されます。
2. 利用規約の変更に際しては、インターネット上に設け、契約者に予めそのアドレスを告知したインターネット上のウェブページにて告知するものとします。

第二章 契約

第三条（契約期間）

本サービスの契約期間は、第五条に定める運営開始日から起算して、六ヶ月とします。契約期間は第十二条による利用契約の解除がない限り一ヶ月単位で自動更新とします。

第四条（運営開始日）

サービスの提供が可能となった時点で設定完了の通知を電子メールを用いて行ないます。この通知の発送日を運用開始日とします。

第五条（権利譲渡等の制限）

本サービスの提供を受ける権利等利用上の権利を、甲の承諾なく第三者に譲渡、貸与、相続等の行為をすることは出来ません。

第六条（契約者の地位の継承）

1. 契約者である個人が死亡した場合、あるいは契約者である法人、団体が解散した場合には利用契約は終了します。
2. 契約者である個人が新たに法人を設立し、当該法人の取締役役に就任した場合には、当方の同意を条件に利用契約とそれに基づく権利を継承することが出来ます。ただしその場合、継承した法人は、利用契約に基づく一切の債務を継承するものとします。

第七条（サービス内容及びその変更）

1. 本サービスの内容は、別途定めた[サービス内容]に準じます。サービス内容の変更は甲の判断に基づいて実施する事が出来ることとします。変更の際に甲はインターネット上に設け、契約者に予めそのアドレスを告知したインターネット上のウェブページにて告知するものとします。
2. 変更後の内容は、次回契約更新時より適用されます。
3. 契約者が本サービスの変更を希望する場合は、甲が別途定める方法により変更を申し込むものとします。

第八条（契約者の名称等の変更）

契約者は、以下の各項に変更が有ったときは、速やかにそれを届け出るものとします。

1. 氏名または名称
2. 住所
3. 本サービス担当者、または経理担当者及び連絡先電子メールアドレス

第九条（契約の単位）

本契約は、一つの契約に対して当方と一個人、あるいは法人、団体と締結されるものであり、一つの契約に対して複数の個人、法人、団体と契約を結ぶことはありません。

第十条（特約等の遵守）

甲は利用規約のほかに、必要に応じて特約や提供サービスに応じた利用規約を定める場合があります。この場合、契約者は本規約と共に特約等を遵守するものとします。

第三章 契約の解除

第十一条（途中解約）

契約者は、契約者の都合により本サービスを契約期間内で解約する場合、契約の満了まで利用料金を支払うものとします。甲は一度支払われた利用料金の返還を致しません。

第十二条（契約者が行なう利用契約の解除）

契約者は、利用契約を解除するときは、甲に対し契約期間修了日の31日前までに到着するよう、解約するサービスなどを記し、郵便、またはファックスにより連絡することとします。この場合、通知が到着した日から当該通知において解除の日とされた日までの期間が一ヶ月未満であった場合、解除の効力は当該通知が到着した日から一ヶ月を通過する日に生じるものとします。

第十三条（甲が行なう契約の解除）

甲は、第十四条に基づき本サービスの提供を停止した場合、停止の日から十四日以内に停止の原因となった事由が取り除かれない場合、利用契約を解除できるものとします。

第四章 サービス提供の停止、中止、修了

第十四条（サービス提供の停止）

- 甲は、契約者が次の各項のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止することが出来るものとします。本サービスの提供を停止するときは、契約者に対し事前に通知する事とします。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。
1. 利用規約を遵守しなかったとき。
 2. 国内外の諸法令または公序良俗に反する、あるいはそれに反する恐れがあると甲が判断した情報掲載の実施。
 3. ホスティングサービス利用時、いわゆるアダルト系と呼ばれる内容を掲載した場合。
 4. 甲に虚偽の申請を行ない契約した場合。
 5. その他、甲が不適切と判断した場合。

第十五条（サービス提供の中止）

1. 甲は、甲または甲の利用する設備の保守、工事、障害、天災、または事故等やむを得ないときには、本サービスの提供を中止することが出来るものとします。
2. 本サービスの提供を中止するときは、契約者に対し事前に通知する事とします。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。
3. サービス提供の中止期間中の料金等の返還は、第十九条に従うこととします。

第十六条（サービスの終了）

1. 甲は、本サービスを終了することがあります。
2. 甲は、本サービスを終了する場合三ヶ月前までにその旨を告知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。
3. 料金等の返還は、第十九条に従うこととします。

第五章 料金等

第十七条（料金等）

1. 本サービスの料金は、料金表の通りとします。料金等の変更は甲の判断に基づいて実施する事が出来、変更の際に甲は当該変更の対象となる契約者に対しその内容を、電子メールを用いて通知するものとします。ファクス転送サービスをお申し込みの場合には、ファックスにて行ないます。ただし、この通知が到着しない場合であっても、変更後の料金が適用されるものとします。
2. 料金表に変更が有った場合、契約更新時より変更後の料金が適用されます。

第十八条（料金等の支払い義務）

1. 契約者は、甲に対して利用契約に則った料金を支払う義務を負います。
2. 第十四条の規定により本サービスの提供を停止した場合でも、甲は提供があったものとして取り扱います。
3. 契約者より第十二条による契約解除の申し出が有った場合、支払い義務は契約期間終了日まで生じます。

第十九条（料金等の返還）

1. 天災またはそれに起因する事由によりサービスの提供が出来なかった場合には、料金等の返還は行なわないものとします。
2. 甲の責に起因する事由によりサービスを提供することが出来なかった時間が連続して24時間以上発生した場合は、契約者からの請求により、サービスを提供することが出来なかった時点から起算して24時間ごとに一日と計算し、一日当たり一ヶ月の30分の1の料金を返還いたします。
3. 請求は利用が不可能になった時点から起算して三ヶ月以内にする事とし、これを超えると当該返還請求権を失うこととします。

第二十条（請求方法）

甲から契約者への請求は、電子メールをもって行ないます。

第二十一条（料金等の支払い方法）

甲からの請求書となる電子メールに記載された方法、期日に則り、所定の料金を払うものとします。

第二十二条（領収書）

集金に伺った場合を除き、領収書の発行は行わない事とします。

第二十三条（延滞損害金等）

契約者が料金その他の甲に対する債務について支払い期日までに支払わない場合、契約者は当該債務に加え、支払いの期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について年15%の割合で計算して得た額を、延滞損害金として甲が指定する期日までに支払うこととします。当該債務について、甲は契約者が支払期日を経過しても支払わない場合、簡易書留等の手段を用いて請求することがあります。この場合、契約者は甲に対し、1回の発送当たりの送料及び発送手数料として、当該債務及び前述の延滞損害金に加えて503円を支払うこととします。

第二十四条（振り込み手数料等）

契約者は、甲に対し料金等を支払う為に要する振り込み手数料などを負担するものとします。

第二十五条（消費税）

契約者は甲に対し料金等を支払う際には、消費税法で定められた消費税相当額を合わせて支払うこととします。

第六章 免責

第二十六条（免責）

1. 甲は、いかなる理由においてもサービス提供の中止、停止、修了に起因して発生した契約者を含む第三者の損害について、第十九条に定める料金の返還以外の責任を負わないものとします。
2. 甲は、契約者が本サービスを利用する事によって発生したいかなる損害について責任を負わないものとします。
3. 本サービスにおける甲管理のサーバー上のデータの、滅失、破損、漏洩、改変などにより生じた損害について、甲は責任を負わないものとします。

第七章 データの著作権、所有権

第二十七条（契約者に属する所有権）

契約者が取得したオリジナルドメインは、契約者の所有とします。したがって契約者は、第十二条あるいは第十六条に則って本サービスの契約が解除、あるいは修了した場合、当該オリジナルドメインを自由に利用する事が出来ます。

第二十八条（甲に属する著作権）

本サービスの利用に用いるプログラム等のデータの著作権は甲に属します。したがって、契約者は本サービスの利用期間中に限りこれらを利用する事が出来ます。

第八章 データの伝達

第二十九条（データの伝達方法）

1. 契約者は、本サービスの提供を受けるのに必要なデータを甲に伝達する場合、郵送を用いることとします。ただし、甲が認めた場合にはインターネットでも伝達できる事とします。
2. データの郵送に用いるフロッピーディスク等のメディア、及び送料は発送者の負担とし、受信者は当該メディアの返却義務を負わない事とします。またその送料は発送者の負担とします。
3. アナログデータは郵送で入稿する事とします。受信者は当該データの返却義務を負わない事とします。

第九章 その他

第三十条（インターネット接続環境）

1. 本サービスを利用するには、別途インターネット接続環境が必要です。
2. 本サービスには、インターネット接続サービス及び接続に要する通信費は含まれておりません。

第三十一条（管轄裁判所）

契約者と甲の間で生じた一切の紛争について訴訟が生じた場合、甲の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

（附則）本規約は、1999年11月1日より実施します。

2000年2月20日一部修正

2001年3月23日一部修正

2001年11月1日一部修正

2009年2月1日一部修正



第一条（総則）

有限会社フクモト・ロジスティック・システム（以下、「弊社」といいます。）は、ジェムランド加盟店を対象にクレジットカード決済代行、加盟店補償、ローソン店舗、セイコーマート店舗、郵便局ATMにおける代金収納サービス、及びローソン店舗商品引き渡しサービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。

加盟店は本利用規約（以下、「利用規約」といいます。）を遵守して本サービスを受けるものとします。

弊社は利用規約を変更する権利を有し、変更後の利用規約をこのウェブページ上に掲載することとします。

弊社は利用規約に変更があった場合、変更結果の適用開始日を、第四項に記載したウェブページ上で明示することとし、告知開始から適用開始日まででは20日以上の間をおくこととします。ただし、緊急を要する変更が生じた場合にはこの限りではありません。

第二条（加盟店補償）

（目的）
加盟店補償は、弊社が利用する損害保険会社の保険サービスを用い、ジェムランドの決済機能を導入したジェムランド加盟店（以下「加盟店」とします）に対して行うものです。

（加盟店補償の内容）
クレジットカードの名義人以外の者（名義人の親族を除く）がクレジットカード番号をweb上で不正使用により、ジェムランドの決済機能を利用して、加盟店の店舗の販売する物品、役務を購入した結果、加盟店が被る経済的損害に対し、本第二条に基づき、有限会社フクモト・ロジスティック・システムが補償金を支払います。

（補償額）
補償額は利用者が実際に不正使用された額から3,000円を控除した額とし、1回の不正使用につき300,000円を限度とします。尚、金融機関への振込手数料は加盟店の負担とします。

（被害の届出）
加盟店が本規程に定める補償を受けようとするときは、不正使用に気付いたときから20日以内に「補償金請求に際しての手続」を行うものとします。

（補償されない損害）
次の何れかに該当する場合は、加盟店はその損害について、補償を受けることができません。

加盟店あるいはその親族、役員、または使用人による故意や不正利用された場合
法律上またはカード利用規約上における名義人の責に帰すべき事由により、不正使用が発生した場合
不正使用発生の結果、損害保険会社等から損害の補償を受けた場合
加盟店が被害状況の調査に協力しないなど、弊社の指示に従わなかった場合
被害がデジタルコンテンツに対する対価であった場合
加盟店が利用規約を遵守していない場合
上記の他、弊社が、公序良俗の観点から補償を行うことがふさわしくないと判断した場合

第三条（利用者補償規程の明示）

加盟店は、ジェムランドの提供するクレジットカード決済サービスを利用する場合、顧客に対し、加盟店の商品、サービスを購入する前に、顧客に対する補償規程を定めた「お客様補償規程」への同意を求めることとします。

第四条（差別的扱いの禁止）

加盟店は、有効なクレジットカードを利用した、クレジットカード決済による申し込みを行った顧客に対し、現金決済を要求したり、現金決済客と異なる代金を請求してはならないものとします。

第五条（取扱商品）

加盟店は、宝飾・鉱物業界に関わる物品、サービス、及びデジタルコンテンツだけを取り扱うことができます。ただし、それ以外に該当する物品、サービス等であっても、弊社の同意の上取扱ができるものとします。

第六条（コンビニエンスストア店舗における商品引き渡しサービス）

（ローソン店舗における引渡し基準）
ローソン店舗において引き渡し可能な商品は、「ローソン店舗における引渡し基準」に準拠することとします。

（商品の発送）
加盟店は、ローソン店舗において商品の引き取りを希望する顧客に対し、「発送スケジュール」に則った期間・場所に商品が到着するよう商品を発送するものとします。

（収入印紙またはその相当額の負担）
顧客がコンビニエンスストア店舗において代金を支払った際、領収書に収入印紙が必要とされた場合、収入印紙は加盟店の負担とします。顧客が郵便局ATMで代金を代金を支払った際には、収入印紙相当額に消費税を加えた額が必要とされますが、これは加盟店の負担とします。収入印紙またはその相当額は弊社が加盟店を代行してコンビニエンスストア運営者等との精算を行い、弊社と加盟店の間では利用規約に定める[商品代金等の決済]において精算するものとします。

加盟店は、ローソン店舗による商品の引き渡しサービスを利用した場合、物流センターから商品を引き渡すローソン店舗までの物流費用として別途に定める料金を弊社に支払うものとします。

第七条（情報の保護）

利用者は、顧客から商品、サービス購入に関する申し込みを受け付ける場合には、ジェムランドの提供するSSL機能を用いて入力された情報を暗号化すると共に、SSLによって情報が保護されていることを明示するものとします。

第八条（開示情報事項）

加盟店は、次の事項を顧客に分かりやすく開示することとします。

加盟店の名称
加盟店の所在地
加盟店の電話番号、メールアドレス
販売責任者名及び責任者への連絡方法
商品の販売価格、税金、送料その他必要とされる料金
商品の引き渡し時期及び方法
商品代金等の支払時期及び方法
商品の返品・取り消しに関する事項
顧客からのデータ等は加盟店により安全に保護されている旨の表示
上記以外で特定商取引法で定められた事項
その他弊社が必要と認めた事項

第九条（事故処理）

加盟店は、顧客から商品、サービスに関し、苦情、相談を受けた場合や、機能に関する疑義、不良品、品違い、量目不足、商品品切れ、運配及びご請求などの事故が発生した場合など、加盟店と顧客の間において紛争が生じた場合には、加盟店の費用と責任を持ってこれらに対処し、その解決に当たるものとします。ただし、弊社の故意・過失による場合は弊社が自己の費用と責任でその解決に当たるものとし、加盟店はこれに協力します。

第十条（申し込みの取消・交換・返品）

加盟店は、顧客に販売する全ての商品、サービスについて、最終受領者に引き渡されてから加盟店が自ら設定する一定期間においては顧客から商品の返品または交換を受けるとし、その旨をウェブページ上に明記するものとします。ただし、商品の特性を鑑み返品又は交換を受け付けられない場合はあらかじめ販売時にウェブページ上に明記するものとします。

尚、商品の返品又は交換については、加盟店に責任を負わせるものとします。ただし弊社の故意・過失による場合は弊社が自己の費用と責任でその解決に当たるものとし、加盟店はこれに協力します。

第十一条（守秘義務）

加盟店及び弊社は、本サービスによって知り得た相手方の営業上の機密を他に漏洩してはならないものとします。尚、この守秘義務は、本サービスの提供終了後も続くものとします。

第十二条（情報の利用）

前条の定めに関わらず、弊社は電子商取引に関わる顧客・商品・価格その他の取引の属性を統計的に処理した情報を弊社自らが利用することができるものとします。この情報には個人の名前、住所、電話番号、メールアドレスは含まれません。

加盟店は前項の情報利用に関し異議が無く、弊社に対し対価等の支払いを請求しないものとします。

第十三条（商品代金等の決済）

加盟店が商品代金等の収納代行を弊社に委任する場合、収納代行に関わる商品代金等の総額を、弊社は「代行収納した商品代金等の締め日及び決済日」に定めた期日に締め、前述の概要に記された期日までに加盟店に支払うものとします。その際、銀行への振込手数料等送金に要する費用は加盟店の負担とし、利用規約で定める費用や手数料が発生した場合には、併せて商品代金等の総額より割引計算する事で精算することとします。商品の返品等により商品代金等の総額より前述の手数料が上回った場合、弊社は加盟店に請求するものとします。

第十四条（手数料）

加盟店は弊社に対し、代金収納の手数料として、「代金収納手数料」に定める金額を支払うものとします。この手数料は、商品の返品があった場合においても発生します。

第十五条（免責）

弊社は、利用者が本サービスを利用する事によって発生し得る損害について、加盟店補償による補償以外の責任を負わないものとします。

第十六条（未規定事項）

加盟店並びに弊社は、利用規約に定める事項の解釈又は定め無き事項の取扱につき、疑義が生じた場合、双方誠意を持って協議の上、その解決に当たるものとします。

（附則）本規約は、2001年11月05日より実施します。
2002年10月20日一部改訂。
2009年01月10日一部改訂。



クレジットカード決済代行、加盟店補償、郵便局ATM、ローソン、セイコーマートにおける代金収納及び商品引渡しサービス概要

1 / 4 枚中

ジェムランドでは、御社にて煩雑なシステム構築や各種手続きを経ることなく、本格的な電子商取引に必要な機能を提供いたします。またクレジットカードの不正使用からの被害を補償する画期的な加盟店補償をご用意しました。本サービスには、取引及び決済手段に応じた手数料が必要ですが、月額固定費は必要ありません。物品の他、インターネット上から申し込みを受け付ける代金収納サービスとしてもご利用いただけます。例えば、各種セミナーの受講料などが考えられます。

尚、本サービスのご利用には、「クレジットカード決済代行、加盟店補償、及びローソン店舗における代金収納及び商品引渡しサービスに関する利用規約」へのご同意が必要です。

加盟店補償

クレジットカードが不正使用され、ジェムランド加盟店である皆様が損害を被った場合、補償金を支払います（上限30万円。自己負担額3,000円。その他上述の利用規約に記した免責事項があります）。

<< 補償金請求に際しての手続き >>

クレジットカード会社より、加盟店様での買い物に用いられたクレジットカードが不正利用されたものとして支払いが拒否された場合。



該当加盟店様にその旨の連絡を行います。



該当加盟店様は不正使用されたカードの持ち主に連絡を取り、次の情報をご入手下さい。

不正利用されたカードの持ち主が被害届を提出した届出警察署名及び警察の受理番号
不正利用されたカードの持ち主がカード会社へ提出した事故報告

不正利用されたカードの持ち主はカードが不正使用された場合、カード会社の指示により、クレジットカード番号の抹消手続きを行うとともに、警察への被害届の提出を行い、受理番号を受領するとともに、カード会社へ事故報告を行うというのが一般的な手続きとなります。



次に、「補償金請求書」（インターネット上の弊社サポートページにて公開しております）にご記入・捺印の上、上記の情報と共に弊社までご郵送下さい。



補償されない損害に該当せず、書類に不備がなければ、補償金請求書を受領後約30日程でご指定の口座へ振込みをさせていただきます。



クレジットカード決済代行、加盟店補償、郵便局ATM、ローソン、セイコーマートにおける代金収納及び商品引渡しサービス概要

2 / 4 枚中

ウェブ上でのクレジットカード決済代行サービス

インターネット上でのクレジットカード決済サービス（以下「Webクレジット」とします）を提供します。使用できるのは次のカードです→ VISA、マスター、JCB、OMC、アメリカン・エクスプレス

手数料（クレジット会社への手数料を含む）：7%

締め日：毎月15日、及び月末の2回

決済日：締め日の翌日から20銀行営業日以内に加盟店様ご指定の口座に振り込みます。

<< 物品販売時の物流・決済の流れ >>

顧客からの発注



御社への受注データの送信



在庫確認の上、受託の可否を弊社までご連絡下さい。



↓（受託通知を弊社までご連絡頂いた場合）



クレジットカードの与信照会（弊社システムが処理）



（認証された場合）

（認証されなかった場合）



御社にその旨の連絡が届きます。御社より顧客への連絡等をなさってください。



（支払方法の変更や受注のキャンセル）。

御社にその旨の通知。



商品をご発送下さい。

ローソン店舗での引き渡しの場合、発送スケジュールに則ってご発送下さい。



弊社に、商品の発送が完了した旨ご連絡（以下「発送完了通知」とします）下さい（与信照会の際に該当顧客の与信枠は既に確保されておりますが、クレジットカード会社への請求は、この連絡を頂いた後に行われます。カード会社への請求日はこの連絡を頂いた日時が基準となります（当日は午前10:00まで）。



締め日、及び決済日に基づき、御社ご指定の口座に入金されます。

尚、顧客は、インターネット上にて商品の流れをデュアルタイムで確認できます。



有限会社フクモト・ロジスティック・システム **FUKUMOTO LOGISTIC SYSTEMS INC.**

〒389-0115 長野県 北佐久郡 軽井沢町 追分 94-10-1F 94-10-1F Oiwake Karuizawa-machi Kitasaku-gun Nagano-ken Japan 389-0110

0120-44-1263 Tel: 0267-44-1235 Fax: 0267-44-1236 Tel: +81-267-44-1235 Fax: +81-267-44-1236 info@e-fukumoto.com

クレジットカード決済代行、加盟店補償、郵便局ATM、ローソン、セイコーマートにおける代金収納及び商品引渡しサービス概要

3 / 4 枚中

郵便局ATM、ローソン、セイコーマート店舗における代金収納及び商品引渡しサービス

郵便局ATM、ローソン、セイコーマート店舗において商品、サービス等の代金収納サービスを提供します。前払商品、サービスの決済手段としてご利用下さい（入金確認後の発送）。

◎ クレジットカード

使用できるのは次のカードです→ VISA, マスター, JCB, アメリカンエクスプレス, ダイナース, OMC

手数料（クレジット会社への手数料を含む）：別紙「代金収納手数料」に掲載
上記に加え、郵便局ATM、ローソン、セイコーマート店舗における代金収納手数料
（別紙「代金収納手数料」に手数料一覧掲載）
締め日：毎月15日、及び月末の2回
決済日：締め日の翌日から20銀行営業日以内に加盟店様ご指定の口座に振り込みます。

◎ 現金

郵便局ATM、ローソン、セイコーマート店舗における代金収納手数料が必要です（次頁に手数料一覧掲載）。

<< 物品販売時の物流・決済の流れ >>

顧客からの発注



御社への受注データの送信



在庫確認の上、受託の可否を弊社までご連絡下さい。



↓（受託通知を頂いた場合）



顧客へは、ローソンでの支払方法等、注文内容、インターネット上での荷物の位置の確認法といった必要事項を記したメールが送信されます。

御社が必要と判断する場合には、別途顧客へのメールをご送信下さい。



顧客入金



御社への入金通知



宅配の場合、ご発送下さい。ローソン店舗での引き渡しの場合、発送スケジュールに則ってご発送下さい。



締め日、及び決済日に基づき、御社ご指定の口座に入金されます。

※ローソン店舗では、商品を2週間保管します。期間中に引き取りがない場合は一度物流センターまで差し戻します（有料）。商品引き取りの有無のご確認は、必要に応じ、弊社までお問い合わせ下さい。

尚、顧客は、インターネット上にて商品の流れをデュアルタイムで確認できます。



有限会社フクモト・ロジスティック・システム **FUKUMOTO LOGISTIC SYSTEMS INC.**

クレジットカード決済代行、加盟店補償、郵便局ATM、ローソン、セイコーマートにおける代金収納及び商品引渡しサービス概要

4 / 4 枚中

代行収納した商品代金等の締め及び決済日

締め日：毎月15日、及び月末の2回

Webクレジットの場合、発送完了通知日がクレジットカード会社への請求日となります。

決済日：締め日の翌日から20銀行営業日以内に御社指定の口座に振込みます。

代金収納手数料

◎ ゆうちょ銀行ATM、ローソン、セイコーマート店舗における代金収納手数料

収納金額	料金	消費税	印紙税*	合計
1円～1,000円未満	150円	8円	-	158円
1,000円～2,000円未満	160円	8円	-	168円
2,000円～3,000円未満	170円	9円	-	179円
3,000円～10,000円未満	200円	10円	-	210円
10,000円～30,000円未満	250円	13円	-	263円
30,000円～100,000円未満	300円	15円	200円	515円
100,000円～150,000円未満	350円	18円	200円	568円
150,000円～1,000,000円未満 (収納金額-150,000円)×0.25%+350円+消費税+印紙税				

*印紙税は、ゆうちょ銀行の場合印紙税相当として、印紙税に消費税を加算した金額。

◎ ゆうちょ銀行ATM、ローソン、セイコーマート店舗におけるクレジットカード（クレジット会社への手数料を含む）利用時の代金収納手数料。

5. 5%